

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公表番号】特表2013-517524(P2013-517524A)

【公表日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2013-024

【出願番号】特願2012-548534(P2012-548534)

【国際特許分類】

G 03 B 35/00 (2006.01)

G 02 B 27/22 (2006.01)

【F I】

G 03 B 35/00 A

G 02 B 27/22

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月17日(2013.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

減少されたバンディングアーティファクトを有するレンチキュラー像形成物品を作成する方法であって、

プリンターの基準格子に従って、インターレースされた合成画像を印刷すること、ただし、前記基準格子は、第一軸に対して平行である；

複数の小レンズの間に複数の平行なレンチキュラー線を有するレンチキュラーレンズシートを準備すること、ただし、前記レンチキュラー線の各々は、第二軸に対して平行である；

前記インターレースされた合成画像の解像度と前記レンチキュラーレンズシートのピッチとの関数に従って前記第一軸と前記第二軸との間の交差について鋭角を選択すること；及び

前記交差が前記鋭角を形成するように前記レンチキュラーレンズシートを配置することを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記インターレースされた合成画像は、ほぼ前記鋭角に傾斜された複数のバンドを有することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記選択することは、前記ピッチによって割られた前記解像度と前記鋭角のコサインとの積が整数に等しくなるように前記鋭角を計算することを含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記選択することは、

複数の試行セッションにおいて前記鋭角を連続的に調整すること；

レンチキュラー像形成物品が前記複数の試行セッションに従って低いバンディングアーティファクトを有するときを、観察者が決定することを可能にすること；及び

前記調整された鋭角を前記観察者の決定に従って固定すること

を含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記印刷することは、前記インターレースされた合成画像を前記レンチキュラーレンズシート上に印刷することを含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記印刷することは、前記インターレースされた合成画像を媒体上に印刷することを含み、前記配置することは、前記媒体を前記レンチキュラーレンズシートに取り付けることを含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記第一軸は、前記レンチキュラーレンズシートの縁に対して傾斜されていることを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

減少されたバンディングアーティファクトを有するレンチキュラー像形成物品であって、

第一軸に対して平行に整列された複数の平行なレンチキュラー線によって分離された複数の小レンズを有するレンチキュラーレンズシート；及び

前記レンチキュラーレンズシートに面するように配置され、かつ第二軸に対して平行に整列されたプリンターの基準格子に従って印刷された、インターレースされた合成画像；を含み、前記第一軸と前記第二軸との間の交差が、前記インターレースされた合成画像の解像度及び前記レンチキュラーレンズシートのピッチに適合された鋭角を形成することを特徴とするレンチキュラー像形成物品。

【請求項 9】

前記第一軸は、前記レンチキュラーレンズシートの縁に対して傾斜されていることを特徴とする、請求項 8 に記載のレンチキュラー像形成物品。

【請求項 10】

前記インターレースされた合成画像は、前記レンチキュラーレンズシートの側に印刷されていることを特徴とする、請求項 8 に記載のレンチキュラー像形成物品。

【請求項 11】

前記インターレースされた合成画像は、前記レンチキュラーレンズシートの側に取り付けられた媒体上に印刷されていることを特徴とする、請求項 8 に記載のレンチキュラー像形成物品。

【請求項 12】

前記レンチキュラー像形成物品は、前記第二軸に対して平行に整列された同様の基準格子中に印刷された別のインターレースされた合成画像に対して平行な複数の同様の小レンズを有する同様のレンチキュラー像形成物品と比較して減少されたバンディングアーティファクトを有することを特徴とする、請求項 8 に記載のレンチキュラー像形成物品。

【請求項 13】

減少されたバンディングアーティファクトを有するレンチキュラー像形成物品であって、

第一軸に対して平行に整列された複数の平行なレンチキュラー線によって分離された複数の小レンズを有するレンチキュラーレンズシート、ただし、前記第一軸は、前記レンチキュラーレンズシートの複数の縁に対して鋭角に傾斜されている；及び

前記レンチキュラーレンズシートに面するように印刷され、かつ第二軸に対して平行に整列されたプリンターの基準格子に従って印刷された、インターレースされた合成画像、ただし、前記第二軸は、前記複数の縁の前記少なくとも二つに対して平行である；を含むことを特徴とするレンチキュラー像形成物品。

【請求項 14】

減少されたバンディングアーティファクトを有するレンチキュラー物品用のレンチキュラー合成画像を印刷する方法であって、

複数のシート横縁及び第一軸に対して平行に整列された複数のレンチクルを有するレンチキュラーレンズシートを準備すること、ただし、前記第一軸は、前記複数のシート横縁

に対して鋭角に傾斜されている；

少なくとも一つの長方形オフセット版の複数の版横縁を前記複数のシート横縁に対して平行に切断すること；及び

前記少なくとも一つの長方形オフセット版を使用して、インターレースされた合成画像を印刷すること
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 15】

前記印刷することは、前記インターレースされた合成画像を媒体上に印刷することを含み、前記方法は、前記レンチキュラーレンズシートを前記媒体に対して固定することをさらに含むことを特徴とする、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記印刷することは、前記インターレースされた合成画像を前記レンチキュラーレンズシートに対する前記媒体上に印刷することを含むことを特徴とする、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記鋭角は、前記インターレースされた合成画像の解像度及び前記レンチキュラーレンズシートのピッチに適合されていることを特徴とする、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 18】

コンピューター可読プログラムコードを内部に有する少なくとも一つのコンピューター利用可能媒体を含むコンピュータープログラム製品であって、前記コンピューター可読プログラムコードは、減少されたバンディングアーティファクトを有するレンチキュラー像形成物品を作成する方法を実施するために実行されるように適合されており、前記方法は、

プリントの基準格子に従って、インターレースされた合成画像を印刷するための印刷命令を生成すること、ただし、前記基準格子は、第一軸に対して平行である；

レンチキュラーレンズシートの複数の小レンズの間の複数の平行なレンチキュラー線に対して平行な前記第一軸と第二軸との間の交差について鋭角を計算すること、ただし、前記計算することは、前記インターレースされた合成画像の解像度と前記レンチキュラーレンズシートのピッチとの関数を使用して行われる；及び

前記交差が前記鋭角を形成するように前記レンチキュラーレンズシートを配置することを命令すること
を含むことを特徴とするコンピュータープログラム製品。